

金沢大学大学院法学研究科と東呉大学法学院の
単一論文型修士二重学位プログラムについて

1. 趣旨

部局間協定校である東呉大学法学院との間に修士の二重学位プログラムを設けることにより、日本及び台湾の法や社会に関する高度の見識を備える優れた人材を養成する。併せて、我が国及び台湾間での学術交流の発展と、その成果の社会への還元により、両者の友好関係を促進する。

2. 受入れ人数

学生交換覚書の枠外で年間 2 名まで。

3. 選抜方法

(a) 両部局の修士課程学生

(b) 受入れ側言語の一定の能力を有する者

① 台湾側：華語文能力測驗（TOCFL）高階級（Level 4）又は漢語水平考試（HSK）Level 6 以上

② 日本側：日本語能力試験 N2 以上

(c) 事前に受入れ部局教員の内諾を必須とする。

(d) 送出し部局で書類及び面接により審査、推薦。

(e) 受入れ部局で入学試験・合否判定をする。

4. 在籍・留学期間

(a) 受入れ部局の標準修了年限は 2 年。

(b) 上記期間内に原則として 1 年間留学し、必要な単位を取得する。延長は半年間のみ。

(c) 送出し部局入学から受入れ部局修了までの最短期間は、東呉大学生が 2 年 8 ヶ月、金沢大学生が 2 年 4 ヶ月。

(d) それぞれの部局の論文審査の時期はなるべく近接していなければならない。

5. 学生が負担する費用

(a) 学生は送出し部局の在籍期間中、送出し部局に授業料を納める。

(b) 受入れ部局における検定料・入学料・授業料は不徴収。ただし、標準修了年限の上限を超

えて受入れ部局に在籍する場合は、授業料を徴収する。

(c) 各種保険、寮費は学生の自己負担。

6. 単位認定に関する注意

(a) 学生は在籍期間中にそれぞれの大学院が定める修了単位数を修得する。

(b) 単位の互換は、それぞれの部局の規定による（金大側は 15 単位まで認定可能）。

(c) 科目の対応表を作成する。

7. 修了要件

(a) 学生は同じ内容の修士論文を日本語と中国語で作成し、両部局に提出する。ただし、受け入れ部局の指導教員が認める場合、金大の学生は日本語又は英語、東呉大の学生は中国語又は英語のみでも可とする。

(b) その他の修了要件はそれぞれの大学院の規定に従う。

8. 二重学位プログラム協議会

二重学位プログラムに関する事項を協議するため、それぞれの部局長と、それぞれの部局から 1 名ずつ選出された専任教員で構成される二重学位プログラム協議会を設ける。

9. 指導委員会

それぞれの二重学位履修生の両部局の主任指導教員で構成される指導委員会を設け、指導する二重学位履修生の授業科目選択、学習、研究及び生活状況についての助言や論文指導を共同で行う。研究指導計画及び研究指導記録を作成し、協議会に提出する。

以上